

**裁判员制度のキャッチコピー**  
 福島地方裁判所事務局総務課広報係 ☎024・534・2194  
 同制度施行から10周年を記念し、本県での裁判员制度広報活動で使われるキャッチコピーを募集します。

**入学・進学前に予防接種の確認を**

保健所地域保健課感染症対策係 ☎27-8595  
 定期予防接種は、種類ごとに対象年齢や接種回数などが定められています。  
 定められた期間・年齢を過ぎると有料となりますので、お子さんの入学・進学前に親子（母子）健康手帳を再度確認し、受け忘れのないように注意しましょう。



甲斐内の裁判所に備え付けの応募用紙（福島地方裁判所ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入し、〒960-1851 福島市花園町5-1-38 福島地方裁判所へ  
 期 3月29日(金)必着

**休日納税相談**  
 税務課徴収企画係

☎22・7424  
 平日に時間的余裕のない方の利便を図るため、休日納税相談窓口を開設します。  
 日 3月24日(日) 9時～16時  
 所 同課、各税務事務所  
 内 税の納付や納付方法の相談、納付書を紛失した際の再発行など



**東日本大震災に関するり災証明書の即時発行を終了**

危機管理課危機管理係 ☎22-7551  
 市役所本庁舎耐震改修工事に伴い、市役所本庁舎1階の生活再建市民総合案内窓口で、東日本大震災に関するり災証明書の即時発行ができなくなりました。  
 今後は、申請書の受理後、翌日以降にり災証明書を発行し、申請者へ郵送します。不便をお掛けしますが、理解と協力をお願いします。  
 ※申請場所は、変更ありません。



**市シティセールス専用ホームページを開設**

創生推進課シティセールスグループ ☎22-7025  
 市民の皆さんに本市の魅力やシティセールスの取り組みを理解してもらうとともに、市民参加型の情報発信のプラットフォームとして、専用のホームページ (<https://iwaki-hula.jp/>) を開設しました。  
 同ホームページでは、シティセールスに関する情報や、フラの歴史、フラ関連施設などの紹介をしていますので、ぜひご覧ください。  
 本市の魅力やフラに関する情報などを発信



**住まいの復興給付金申請相談会**  
 住まいの復興給付金事務局 コールセンター ☎0120・250・460  
 日 ①市役所本庁舎1階 3月20日(水) ②産業創造館 3月21日(木)  
 時 ① 8時30分～16時 ② 10時～16時

**住まいと暮らしの再建相談会**  
 ふるさと再生課被災者支援グループ  
 ☎22・7437  
 22・7468  
 city.iwaki.g.jp  
 ☎seikatsu-sodankai@city.iwaki.g.jp  
 日 4月13日(土) 10時～16時 30分  
 所 中央台公民館  
 対 震災により住宅や生活に被害を受けた市民の方  
 申 同課へ ☎ ① ②  
 ※詳しくは、同課へお問い合わせください。

**多重債務に関する相談**

福島財務事務所理財課多重債務相談窓口 ☎024・533・0064  
 借金でお悩みの方や、貸金業者に関する相談などをお受けします。  
 日 月 金曜日 8時30分～正午、13時～16時30分(祝日、年末年始を除く)

**保健**

**心の健康相談**

保健所地域保健課精神保健係 ☎27・8557  
 日 3月19日(火) 13時15分～16時30分  
 所 総合保健福祉センター  
 申 同課へ ☎ か窓口で



**市立美術館を臨時休館**

3/19(火)・20(水) ☎25-1111  
 3月19日(火)・20日(水)は、展示室のメンテナンスに伴い、臨時休館します。不便をお掛けしますが、理解と協力をお願いします。

**不動産の無料相談会**

(公社) 県不動産鑑定士協会 ☎024・931・4360  
 日 4月6日(土) 10時～15時  
 所 産業創造館  
 内 不動産の価格などに関すること

**犬のふんは適正な処理を**

保健所生活衛生課動物愛護係 ☎27・8592  
 犬のふんは燃やすごみとして出すなど、適正に処理してください。散歩の際、



ふん害防止看板

その場に放置したり、埋めたりするのは、衛生上問題となるだけでなく、周囲の方の迷惑となります。マナーを守り、必ず持ち帰りましょう。  
 また、ふん害防止看板を無料で配布していますので、ふんの放置でお困りの方は、同課へご連絡ください。

**4/1(月)から 陸上競技場の温水シャワー使用料を改定**

スポーツ振興課スポーツ施設係 ☎22-7504  
 4月1日(月)から、陸上競技場の温水シャワーがコインシャワー式となることに伴い、使用料を改定します。  
 料 1回(20分) 100円

**3月は自殺対策強化月間です**

保健所地域保健課精神保健係 ☎27-8557  
**大切な人のためにあなたも今日からゲートキーパー**  
 ゲートキーパーとは、自殺の兆候に気づき、必要な支援ができる人のことです。いつもと様子が違うと気付いたら声を掛け、話に耳を傾けましょう。あなたの声掛けで救える命があります。  
**相談窓口**  
 ・保健所地域保健課精神保健係 (☎27-8557) 8時30分～17時(月～金曜日)  
 ・福島いのちの電話 (☎024-536-4343) 10時～22時(年中無休)  
 ・よりそいホットライン (☎0120-279-226) 24時間(通話料無料)